



盛岡市プレスリリース

～水と緑の都“もりおか”を未来につなぐ～

令和4年7月20日
環境部
資源循環推進課
廃棄物対策課

市政記者クラブ加盟社 各位

「ごみ集積場所特別パトロール」及び「不法投棄監視合同パトロール」について

ごみの減量と正しい出し方や、資源・エネルギーを効率よく使うためのライフスタイルの変革を呼びかけることを目的として、7月1日から1ヶ月間を期間とし、町内会・自治会、きれいなまち推進協議会と市が一体となり「もりおかエコライフ推進キャンペーン月間」を実施しています。

この「もりおかエコライフ推進キャンペーン月間」にあわせて、7月26日（火）に、市長によるごみ集積場所特別パトロール及び関係各課による不法投棄監視合同パトロールを実施しますので、次のとおりお知らせします。

記

1 ごみ集積場所特別パトロール

- (1) 日時 令和4年7月26日（火）
7時45分から8時00分まで ※小雨決行
- (2) 場所 加賀野一丁目7-18
- (3) スケジュール
ア 7:45 ごみ集積場所パトロール開始
イ 8:00 もりおか歴史文化館へ出発

- (4) その他 マスコミ用駐車場は2台分確保しています。
詳細については、別紙1のとおり。
新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止となる場合がございます。



令和3年度の実施の様子

【問い合わせ先】

盛岡市 環境部 資源循環推進課
担当： 資源化推進係 児玉 萌
TEL： 019-626-3733（ダイヤルイン）

2 不法投棄監視合同パトロール

- (1) 日時 同日8時20分から11時30分まで
※小雨決行
- (2) 出発式 もりおか歴史文化館前
(盛岡市内丸1番50号)
- (3) スケジュール
ア 8:20 出発式（市長出席予定）
イ 8:50 パトロール開始（中津川河川敷）
ウ 9:35 不法投棄物回収（上飯岡7地割）
エ 11:30 終了（リサイクルセンター）

- (4) その他 詳細については、別紙2のとおり。
新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止となる場合がございます。



【問い合わせ先】

盛岡市 環境部 廃棄物対策課
担当： 指導係 高橋 寛成
TEL： 019-626-7573（ダイヤルイン）

もりおかエコライフ推進キャンペーン月間 ごみ集積場所特別パトロール実施要領

1 目的

7月1日から1箇月間の「もりおかエコライフ推進キャンペーン月間」は、「違反ごみ撲滅キャンペーン」を核とし、町内会・自治会、きれいなまち推進員及び市が一体となり実施するものである。ごみ集積場所特別パトロールは、市長自ら地域の集積場所を訪れ、「エコライフ推進キャンペーン月間」の活動状況を確認することを目的に実施する。

2 日時

令和4年7月26日（火）午前7時45分～8時00分

3 パトロール対象


加賀野1丁目7-18（ごみ集積場所1箇所）

4 その他

小雨決行とし、中止の判断は午前6時50分に行う。

5 位置図



 駐車場（ひだまり亭第Ⅰ駐車場：加賀野一丁目8-21）
※駐車スペースは2台分。

 ごみ集積場所

（出典：国土地理院ウェブサイト

<https://maps.gsi.go.jp/#17/39.707286/141.162225/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1glj0h0k010u0t0z0r0s0m0f1>）

1 令和4年度不法投棄監視合同パトロール実施要領

(1) 目的

不法投棄が犯罪であること及びごみを適正に処理することについての啓発活動を行い、不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄監視合同パトロールを実施する。

(2) 実施主体 不法投棄防止連絡会議構成課

(3) 実施年月日 令和4年7月26日(火) 午前8時20分から午前11時30分まで

(4) 協力要請機関 盛岡東警察署

(5) 内容

不法投棄防止連絡会議構成課が合同で不法投棄防止に関する市民への啓発活動を行いながら、不法投棄発生箇所の巡回及び投棄物の回収を行う。

(6) 実施箇所

次のとおり3班に分かれてパトロールを行う。

ア 東部班 川目、浅岸及び上米内方面

イ 西部班 下太田、上飯岡及び上鹿妻方面(報道機関対応予定)

ウ 玉山班 藪川、玉山馬場及び好摩方面

(7) 出発式及び終了式

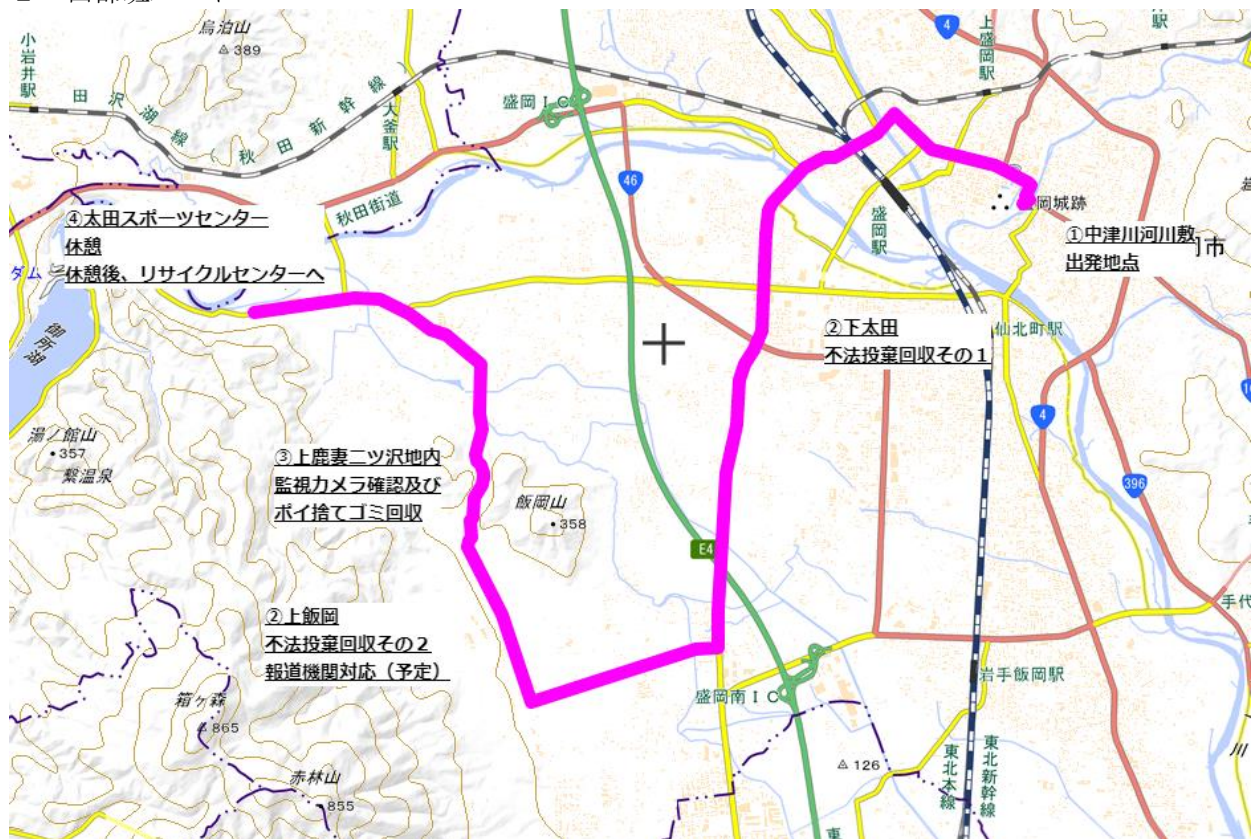
パトロールに先立ち、もりおか歴史文化館前及び玉山総合事務所前にて出発式を行う。また、パトロール終了後、リサイクルセンター及び玉山総合事務所にて終了式を行う。

(8) その他

ア 事前に報道機関に対して情報提供を行い、不法投棄禁止の啓発について協力を要請する。

イ 小雨決行とし、中止の判断は午前7時45分の時点で環境部長判断とする。

2 西部班ルート



出典：国土地理院ウェブサイト

<https://maps.gsi.go.jp/#13/39.686384/141.106682/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1glj0h0k010u0t0z0r0s0m0f1>